

会 議 録

1 会議名

令和4年度第8回有田区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

【報告事項】

- ・地域独自の予算の事業一覧について（公開）

【協議事項】

- ・地域活性化の方向性について（公開）

3 開催日時

令和5年3月6日（月）午後6時30分から午後7時20分

4 開催場所

上越市カルチャーセンター ミーティングルーム

5 傍聴人の数

0人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、樺沢早苗（副会長）、市川 禅（副会長）、五十嵐里枝、池田憲雄、牛木幸一、内山幸一、荻原慶一、栗間良子、高橋邦夫、高橋秀樹、長谷川陽一、平井弘一郎、藤井英夫、山崎栄一、渡辺恵子（欠席者1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：中村センター長、小川係長、千田主任

8 発言の内容

【中村センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶

- ・会議録の確認：市川副会長、樺沢副会長に依頼

議題【報告事項】地域独自の予算の事業一覧について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.1「令和5年度地域独自の予算」に基づき説明

【熊木会長】

説明に対して、質疑を求める。

【高橋邦夫委員】

この地域独自の予算は、細かい事業一覧でざっと見たが、2つ感想がある。

1つは、これは大人中心のイベント的なものが圧倒的である。いわゆる未来の人づくりという部分の子どもたちを対象にしたものは全く見られない。有田地区では、これまで子どもたちを中心にした、いろいろな事業や人づくりのために頑張っていこうということがあったにもかかわらず、全市的にそういうものが全く見られないことが非常に残念である。単純に教育関係だと学校教育課の予算だということかと思うが、これまでの流れから考えて、地域とともに歩んでいこうというのが、教育委員会の姿勢であったり、青少年育成会が作られたのもそういう姿勢の部分ではないかと感じた。

それから、単発的なものも非常に多いと感じる。そういうものは駄目だという話だったが、実際には、何でこれが公共というか、広がりを持った活動なのかと疑問を持つようなものがたくさんあると思った。

【中村センター長】

高橋邦夫委員から2つほどご意見いただいた。令和5年度については、制度としては変えたという状況だが、地域活動支援事業で採択された補助金の継続を中心として過渡期的に進めていたということ。それから、統一的な物差しの中で、今まで認められていたような事業が認められなくなってしまったということのも事実である。

新たな補助金がスタートする際に、やはり一旦ゼロベースからというわけではないが、統一的な物差しでというところで、全体的には額が減ったところが多かったという結果となっている。

また議会でも説明しているが、令和6年度に向けて、まだ決定ではないが必要に応じて制度の改正も検討するという話も出ているので、自治・地域振興課にも伝えつつ、センターとしては間に入りたいと思っている。

【高橋秀樹委員】

来年の話はともかく、高橋邦夫委員が言われたように、判断基準が何をもってかが明確ではない。例えば、有田地区は、ずっと子どもたちのことを中心にしながら、直東学園としてかなり一生懸命やっていたものがカウントされていないとか、他の区ではどうかという、お祭りはそうだけれど、そういうものは駄目だとか、判断したのが全体的な全市での各判断した人たちの整合ができていくかということが1つ。

それから、誰が判断したかということを私は一番聞きたい。例えば、有田区は誰が判断して、他の地区はどこが判断したのかを聞きたい。理由は、その人たちの判断基準が違っていれば、我々の税金を投入しているお金を分配しているわけなので、例えば、有田区はこれだけの人口があるので、負担していながら、自分たちが過去に提案していたものが却下されるということで、ここでもうすでに金額でものすごい勢いで増えている区もあったり、減っている区もあったり、そのこのところの皆さんの考え方がよくわからない。今までのような人口比はそこまでやらなくても、やはりお金を市だから平等ですよというのは、余りにも極端ではないか。

子どもの事業は、10年近くやっていたものがいきなりなくなるということは、その翌年の子どもたちは、機会損失と言って、そういう勉強するためのタイミングとか機会を失ってしまう。そういうことをちゃんと考えているか。継続的にやってきているものが、ただのイベントはつくけども、そういう長期的に見て育てていこうとかいうところが、もし欠落しているのであれば、その判断基準も含めて判断している人は、もっとちゃんと学んでもらわないとこれは問題外ではないか。

【高橋邦夫委員】

質問だが、一覧表の一番右のほうに歳出科目とある。これを見ると、例えば、2ページの高田区の1番だと、目の名称「文化振興費」、事業名「歴史資源活用推進事業」、課名「文化振興課」となっているのは、文化振興課の予算の中に位置付けられるという意味なのか。

【中村センター長】

高橋邦夫委員の質問に最初に答えさせていただく。今までは、地域活動支援事業は、自治・地域振興課の予算だったが、令和5年度の地域独自の予算からは、目的に即した予算ということで、例えば、今言われたような文化振興的な事業については、文化振興課の事業に入るという形になる。

【高橋邦夫委員】

例えば、今の1番でいうと文化振興課は、これを受け入れたということか。

【中村センター長】

文化振興課としては、もちろん提案の内容も承知しているし、今までで言う担当課所見のように、他の補助事業がないかとか、ルールに則しているかどうかという法令的なところを点検していただいて、基本的にセンターと自治・地域振興課で協議して、予算計上することとした。どの課の予算につけるかということは、財政課で事業の目的から照らして1番近い事業につけた。今回は目的別にいろいろな事業の下に個々の事業がついたという形になる。

【高橋邦夫委員】

予算をどこに振り分けるかということについては、今まで地域活動支援事業でも、どこの課に関連があるのか確認しながらやってきたが、提案した事業は、自治・地域振興課で通ったものが、文化振興課と打ち合わせしているのか。それとも文化振興課と先に打ち合わせして、これは駄目だよとか、そういう協議はしているのか。

【中村センター長】

そこは順番的には並行的にやっているんで、担当課のほうに、法令上問題ないかとか、他の補助制度がないかということを確認しつつ、センターと自治・地域振興課のほうで、予算の内容の検討を進めたという形になる。

【高橋邦夫委員】

地域活動支援事業で採択されている、直東学園が過去に実施した事業を同じように提案したが、それは学校教育課とやり取りして、学校教育が必要ないという判断をしたのか、自治・地域振興課では、全体的な部分では、この地域独自の予算に合致しない提案だから外したということのどちらなのか。

【中村センター長】

個々の事業なので、答えづらいところもあるが、直東学園の事業については、団体のほうで直接的に運営されていないもの、具体的には妙高自然の家に行かれるような事業については対象にならないという形になった。センターと自治・地域振興課で、市が出す補助金としては、そぐわないという判断をさせていただいた。

【高橋邦夫委員】

団体の捉え方をどのようにしているのかと私は不思議で仕方がない。直東学園という団体をわかっているのか。団体というのは教育に関わる部分は当然、子どもたちもそう

だし、学校も、全部構成団体でなかったら成立しない。そういう中で、一方的に大人の感性で学校教育にいき込んで無理矢理やらせると、学校システムを壊すようなことになる。そうしないようにやっているのが、今の私どもの関わり方であり、コミュニティスクールは、まさにそういう関わり方だと思う。その辺はどれぐらい認識しているのか。私は、団体が主でないというその捉え方がよくわからない。それを誰がどうしてそのような判断が出てきたのか。それに対して問い合わせもないし、弁明する機会も何もないまま話は進んで終わっている。学校教育課は知っているのか、それをお聞きしたい。

【中村センター長】

先生も直東学園の構成員であるということは十分踏まえた上で、市がお預かりする税金を支出する上でどうなのか、他の市民の方とか他の団体、議会に対して説明がつくのかといった観点からは説明しづらい、そぐわないという判断になった。また、学校教育課へは、これまでも地域活動支援事業の時点でも担当課所見をいただいているし、今回、自治・地域振興課とセンターのほうで事業とすれば削りましたということは、説明している。

【高橋秀樹委員】

すごく重要な話だと思う。こういう理由でテーマアップされたのは、採用される、されないという、高橋邦夫委員が言われた弁明の機会も含めて、何ら説明もなくされるのはおかしいと思う。ただ一方的に「こういうふうになりました」ということを言っているが、今の直東学園の立場がある。他の地区では、名前を借りて、青少年育成会みたいなので、わくわく事業というものがある。名前を変えれば通るのかという話である。だから、その辺はきっちりとしないと、今後にしても子どもたちも含めて、団体は学校の先生、学校の先生のやっていることに対して、後押しをしながら学校の後援会も含めて有田地区で成り立っている。その辺のことを考えて、学校教育課とかそういうところと話をしているか。「こんな話が出るが、弁明ができないか」とか、「市議会で説明できない」というが、できないのはそれを理解してないからである。こういうふうになるのだが、どうなのかと問い合わせがあつてしかりではないか。いきなりのごとくそれは却下されましたみたいな話は問題外である。その中身もよく掴んでもいないで却下するのは、提案する側に対しても失礼なことだと思う。各地区の提案を見ても、中身はわからない。だから、学校教育だから教育委員会がやるべきだというのは、何をもってやるべきだと言っているのか。実際にできないから、学校だけではなくて、後押しをしている地元が

こういうことをやっていきたいということで、ずっとやっていたものが、いきなりそれをテーマアップもされないままでいくことは皆さんの判断の仕方がおかしい。却下されるなら却下されるの明確な説明がないと、門前払いのような話は問題外だと思う。

【熊木会長】

今の意見に対して、事務局何かあるか。

【中村センター長】

地域独自の予算とすると認められなかった事業もあることは、残念だったと思っている。ただ、事業について否定するものではなく、決してその事業が駄目だから落としたわけではないということはお伝えさせていただきたい。ただ、今回の地域独自の予算の中では、認められないことになったということをご理解いただきたい。28区の統一感というのは、自治・地域振興課ですべての事業に目を通して、ある区では認めたのにある区では認められないということのないように実施し、28区の担当者が集まって検討した部分もある。その辺で、なるべく統一性を持った形で進めさせていただいた。そこでまた何か問題があればということについては、また令和6年度に向けて改善を図って参りたいというふうに思っている。

【高橋秀樹委員】

それは、言っていることが変である。事業を否定するものではないというが、これまで地域活動支援事業で提案して、補助金があるからできている。そういう事業費がつかなければ、実際にはできないのは事実である。事業を否定するわけではないので、「事業はどうぞお進めください。だけど、お金は出ません」これはもうやめざるを得ないということである。だから、こういう金額に対してかかり過ぎではないかという話と、根本的に全く0か100みたいな話は、問題外である。皆さんはどこかに説明するために準備しているような気配が伺える。本来はその提案したことに対して、どうやったらそういうものを生き残らせるか。生き残らせるためには、その事業をどうやって続けていけるかということのアシストをしながらやっていくのが、皆さんの立場ではないのか。今のは言い訳なんてものではない。

【熊木会長】

お二人だけの意見だったが、基本的には初めての事業で、この一覧を見て、何をやっているのだと思った。これほど格差がつくと、地域独自と謳ってしまうと、独自のものがあるかと言ったら、春日や有田のような新興住宅地、まして歴史的風土がないような

ところは、何もできない要素が含まれている。新道、和田もそうである。だから、人口比に対しての支出、先ほど高橋秀樹委員が言われたように、そういった税金の使われ方をしているのか。

統一的に各区を見てもらうのは結構だが、そういう視点はないのかということである。有田の独自性は何かというと、子どもを育てる、そういう環境を作るということが大前提で10年間取り組んできたわけである。その辺の理解をしていただいて、有田の意見として出していただければありがたい。

次に、【協議事項】地域活性化の方向性について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

- ・資料No.2「有田区における『地域活性化の方向性（素案）』」に基づき説明

こちらの事務局の素案をたたき台として、まずは構成要素、次に表題の部分について協議をお願いしたい。

【熊木会長】

事務局のほうで、構成要素を5つ出していただいた。

まず、「住んでいて心地よい地域であるための環境維持と防災対策」これは、皆さんの出された意見の中からまとめた文言になろうかと思うがどうか。

よろしければこの文言これでいきたいと思う。

次に、「学校コミュニティを中心としたイベントや活動の推進」この文言について意見を求めるがなし。

次に、「カルチャーセンターなど地域拠点の利活用」この文言について意見を求めるがなし。

次に、「あらゆる世代・国籍の人々の支え合いと交流促進」この文言について意見を求めるがなし。

構成要素として皆さんの意見をまとめたので、これでいきたいと思う。

最後に、「地域で大事にしている行事・歴史・文化の継承と魅力発信」この文言について意見を求めるがなし。

他に入れてほしい要素がないか意見を求めるがなし。

ないようなので、構成要素はこの5つとする。

(賛同の声)

次に、表題に関して、これも問題ないと思うがいかがか。

(賛同の声)

では、これでいきたいと思う。

今後について、事務局に説明を求める。

【小川係長】

決定いただいた地域活性化の方向性は自治・地域振興課へ報告し、市のホームページで公表することになる。今後については、具体的な取組の実現に向けて、対応を検討していきたいと考えている。次回の会議で、これまで出された意見の中から、具体的な取組を、構成要素ごとにまとめてお示ししたいと思っている。

【熊木会長】

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

【小川係長】

次回の協議会は、4月の中旬以降の開催を考えている。日程については、会長と相談して、調整させていただき、決まり次第、開催案内をさせていただく。

【熊木会長】

それでは次回の協議会についてはそのようにしたい。事務局で他に何かあるか。

【小川係長】

前回の協議会で牛木委員より依頼があり、本日お配りした参考資料の3点について、少し補足説明をさせていただく。

1つ目の「人口・世帯に関する基礎データ集」は、令和2年に実施した国勢調査のデータなどを市の創造行政研究所が地域自治区別に集計、分析したものである。人口、人口増減、将来推計人口、世帯数を分析されている。こちらについては、28区分が市のホームページに掲載されている。世帯の平均年齢や各家庭の子どもの数もわかればということだったが、そちらについては資料がなかった。

2つ目の「空き家の認定・判定の状況」については、令和3年度に保倉区の地域協議会で「市における空き家等の状況」について担当課から説明に来てもらったときの市料の抜粋になっている。

3つ目の「住所別世帯数・人口集計表」は、市のホームページに掲載されている令和5年1月1日現在の住所別のデータを集計したものである。労働者かどうかまではわからないので、人数のみの集計とさせていただいた。年齢別のデータも、市のホームページに掲載されている

【熊木会長】

説明に対し、質疑を求める。

【高橋邦夫委員】

例えば、世帯数・人口集計表の地名でいうと5番目の大字三ツ橋新田が、世帯数が109になっているが、実質は39しかない。ただし、その39の中に実は大字小猿屋新田が2軒あるので37である。これは、住所で拾っていて、町内名で拾っていない。実態と合っていないことが独り歩きすることがあって、これを別のところでデータとして使われてしまう。このデータの取り扱いを何で変えられないのか不思議で仕方がない。

共生まちづくり課は、それぞれ町内の世帯数を町内会長レベルで把握している。アパートがあると非常に流動的で、あいまいな部分はあるが、とんでもなくかけ離れた数字になってないと思う。

【内山委員】

私は、上から2番目の小猿屋新田だが、軒数は10軒である。あとの30軒は、有田区の中にいるので、有田区の住民には間違いない。そこの方は現住所、これは、おそらく国勢調査の本籍での表示だと思う。高橋邦夫委員が言われたように、できれば、もう少しわかりやすい形のほうがありがたい。

【高橋秀樹委員】

この一覧表を見ると、港南町はない。町内会としては港南町があるが住所はない。今のお話で、町内会という単位では全くない。内山委員の話の通り、日之出町の一部に小猿屋があったり、三ツ橋とか三ツ橋新田の地番が東中学の真ん前にあったり、旧地番も含めたもののデータなので、あまり信用度はない。実は最初に、有田の歴史を探ってくださいとお願いされた時に、これを使ったが全くわからなかった。必要であれば、各町内が何世帯あるかは、共生まちづくり課に報告しているので、そういうデータも今後は入手しないと、すごくかけ離れた話になる。外国人と書いてあるが、出入りが激しいということもあってどの程度入っているかわからない。だから、いかに我々も含めてその正確なデータを、データを得る目的も含めて、ちゃんと入手していかないと、これから地域協議会で先ほどのテーマでこんなことやっていきたい、あんなことやっていきたいということを仕掛けていった時に、おかしいことになってくると思うので、それは頭の隅に入れてこのデータを見ていただきたいと思う。

【熊木会長】

牛木委員、資料に関してはこれでいいか。

【牛木委員】

今話を聞いて、資料を見ながらなるほどと思った。飛び地を含めて、現住所と本籍の違いは分かるが、それは反映されていないということは分かった。

【熊木会長】

これは小学校とか中学校の通学班の選定のために、一番困っている。有田小学校でもそうだが、3つの町内からの飛び地が中学校の周りがある。そういったことで赴任された先生方が困るようである。子どもの住所を見て振り分けると、私そんなところに住んでいませんと子どもに言われるというのが現実で、その辺は教育委員会でも認識していると思う。その辺の本籍と現住所みたいなもので、あれは登記上、飛び地は、昔の町内、本籍で表示してあるので、このようになるのだと思うが、住民票と一緒に扱えば、現状の町内会単位で表記してもらうのが一番ありがたい。我々が言ってもどうにもならないと思うので、機会があったら事務局は市のほうにそういう話をしてほしい。

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。